⑵　貸出金　（単位：千円、％）

	組合員の当期平均残高 (A)	組合員以外の当期平均残高 (B)	員外利用割合の比率 (B)／(A)×100
貸出金			

（記載上の注意）

1　「組合員の当期平均残高」欄は、法第10条第22項の規定により組合員とみなされる者への貸出金の額を含めた額の当期平均残高を記載すること。

2　「組合員以外の当期平均残高」欄は、法第10条第20項各号に規定する貸付けを除いた額の当期平均残高を記載すること。

3　「員外利用割合の比率」欄は、小数点第３位以下を切り上げ、小数点第２位までを記載すること。

4　法第10条第18項の規定による指定を受けている組合については、「組合員の当期平均残高」欄中「当期平均残高」とあるのは、「貯金等合計額の当期平均残高」とする。

2　共済事業　（単位：千円、％）

	当期受入共済掛金	当期組合員からの受入共済掛金(A)	当期組合員以外からの受入共済掛金(B)	員外利用割合の比率 (B)／(A)×100
共済事業				

（記載上の注意）

1　「当期組合員からの受入共済掛金」欄は、法第10条第22項に規定する組合員とみなすものからの受入共済掛金を含めた額を記載すること。

2　「員外利用割合の比率」欄は、小数点第３位以下を切り上げ、小数点第２位までを記載すること。

3　購買事業　（単位：千円、％）

	当期取扱高	当期組合員利用高 (A)	当期組合員以外利用高 (B)	員外利用割合の比率 (B)／(A)×100
購買事業				

（記載上の注意）

「員外利用割合の比率」欄は、小数点第３位以下を切り上げ、小数点第２位までを記載すること。

4　販売事業　（単位：千円、％）

	当期取扱高	当期組合員利用高 (A)	当期組合員以外利用高 (B)	員外利用割合の比率 (B)／(A)×100
販売事業				

（記載上の注意）

1　「当期取扱高」欄は、法第10条第21項に規定する者による利用を除いた額を記載すること。

2　「員外利用割合の比率」欄は、小数点第３位以下を切り上げ、小数点第２位までを記載すること。

別紙様式第七号⑴目次中「第11　監査報告」を

「第11　自己資本の基準の状況
第12　員外利用の状況
　　1　貯金等
　　2　貸出金
第13　監査報告」

に改める。

別紙様式第七号⑴第六－⑧㋑中

「| | 会員（会員みなしを含む。） | | | | |」を

「| | 会　　員 | | | | |」に改め、同様式第六－⑧㋑の記載上の注意に次のように加える。

3　「会員」欄は、連合会を直接又は間接に構成する者（法第10条第22項の規定によりこれらの者とみなされる者を含む。以下この様式において同じ。）から受け入れた貯金等の額を記載すること。

別紙様式第七号⑴第六－⑧㋒中

「| | 会員（会員みなしを含む。） | | | | |」を

「| | 会　　員 | | | | |」に改め、同様式第六－⑧㋒の記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

1　「会員」欄は、連合会を直接又は間接に構成する者への貸出金の額を記載すること。

2　「地方公社等」欄は、法第10条第20項第１号及び第２号の規定による貸付けの額を記載すること。

3　金融機関への貸出金には、コールローン及び買入手形を含まない。

別紙様式第七号⑴第十一を同様式第十三とし、同様式第十の次に次のように加える。

第11　自己資本の基準の状況　（単位：百万円、％）

項　　目	金額又は比率
自己資本の額　①	
有形固定資産（減価償却累計額を除く。）及び無形固定資産の額の合計額（資産除去債務相当資産を除く。）　②	
設備借入金その他の借入金の額　③	
リース債務の額　④	
土地の再評価差額金及び再評価に係る繰延税金負債の合計額　⑤	
規制対象固定資産の額　⑥（②－③－④－⑤）	
外部出資の額（外部出資等損失引当金を除く。）　⑦	
うち農業協同組合連合会への払込済出資金　⑧ うち農林中央金庫への払込済出資金　⑨ うち農業信用基金協会への払込済出資金　⑩	
規制対象外部出資の額　⑪（⑦－⑧－⑨－⑩）	
自己資本不足額　⑫（⑥＋⑪－①）	
比率　⑬（①／（⑥＋⑪）×100）	